吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のパン及び菓子類の製造・販売事業並びにこれに付随する食料品及び飲料品の製造・販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月四日
掲載頁　九十五頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月八日
掲載頁　一二三頁（号外第七十五号）

平成二十三年十一月二十八日
長野県茅野市北山四七二四番地
（甲）株式会社渡辺製麺
代表取締役　中村　敏夫

福岡市中央区薬院一丁目一〇番一号
（乙）株式会社力の源カンパニー
代表取締役　河原　成美

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビジネスサービス事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年一月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十三日
掲載頁　一〇〇頁（号外第一五四号）

平成二十三年十一月二十八日
大分市西ノ洲一番地
（甲）株式会社ニッテツ・ビジネスサービス大分
取締役社長　大塚　裕資

大分市西ノ洲一番地
（乙）株式会社日鉄大分テクノサポート
代表取締役社長　田中　洋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一億一千五百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十一月二十八日
東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー
AMBジェイエフエフ・サブ有限会社
取締役　坂下　雅弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十一月二十八日
岐阜県美濃加茂市西町二丁目七七番地
有限会社加茂観光
取締役　稲垣　昭

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百五万円、資本準備金の額を三千百五万円、減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.abco.co.jp/ir.html

平成二十三年十一月二十八日
東京都中央区八丁堀三丁目一四番四号藤ビル六階
アブコ株式会社
代表取締役　濵本　市朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月二十八日
愛媛県新居浜市坂井町二丁目三番一七号
株式会社ハートネットワーク
代表取締役　大橋　弘明

限定承認公告

本籍東京都文京区白山一丁目三三番、最後の住所埼玉県三郷市彦成五丁目一〇〇番地四
被相続人　亡　大場　丈二

右被相続人は平成二十三年六月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十四日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十八日
東京都新宿区築地町三番地
限定承認者　伊藤　天心

限定承認公告

本籍広島県福山市御船町一丁目二六五番地、最後の住所広島県福山市城見町二丁目五番一九号菊屋城見町マンション一〇八号
被相続人　亡　土屋　眞利

右被相続人は平成二十二年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十五日広島家庭裁判所福山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十八日
広島県福山市川口町一丁目一七番三八号
限定承認者　妹尾　博

限定承認公告

本籍福岡県福岡市東区舞松原四丁目一番、最後の住所福岡県糟屋郡新宮町美咲二丁目二〇番一―一一四号　被相続人　亡　上野　憲之

右被相続人は平成二十三年八月五日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十八日
福岡県糟屋郡新宮町美咲二丁目二〇番一―一一四号　相続財産管理人　上野　悦子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少し二十六億二千三百万円とし、発行済優先出資総口数二十七億七千三百万口のうち一億五千万口を一口に対して一円をもって有償消却することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月三十日であり、社員総会の決議は平成二十三年十一月二十五日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年十一月二十八日
東京都中央区日本橋二丁目六番五号
ダイシスプロパティ特定目的会社
取締役　神永　信吾

正　誤

平成二十三年四月十九日（号外第八十三号）総務省告示第百五十八号（無線従事者養成課程の実施要領を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）
六ページ下段別表第三号中

「27.524 kHz 及び 156.8 MHzの周波数の電波の使用制限」

は

「27.524 kHz 及び 156.8 MHzの周波数の電波の使用制限」

の誤り。

ページ	段	行	誤	正
一二二	一	終りから一一	田生年月日大正15年4月4日	田生年月日大正15年4月7日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十八日付第二五三号
特第五一号四ページ●同日付会第三号四〇ページ

号八〇ページ●同日付第二五四号九六ページ●同日付政府調達第二二二号一六ページ●十月二十八日付衆

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）